

重		クラス2・3
要		原子力施設
度	<input type="radio"/>	その他

(R07-10) ふげん緊急時対応業務車のリース
仕様書

令和7年6月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
新型転換炉原型炉ふげん
管理課

1. 件名

(R07-10) ふげん緊急時対応業務車のリース

2. 目的

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげんにおいて、緊急時（自然災害含む）に人員や物資の移動、職員の出退勤に使用するための車両の仕様を示すものである。

3. 車両及び数量

普通自動車1台

[スズキ ソリオ ハイブリッドMX (5AA-MAD7S)]

※相当車種可とする。

※マイナーチェンジ等がある場合は後継車とすること。

4. 車両仕様

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法) 第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「自動車」の基準を満たすほか、次の要件を満たすこと。

- (1) 全長: 3,810mm程度
- (2) 全幅: 1,645mm程度
- (3) 全高: 1,745mm程度
- (4) 室内寸法
 - ・長: 2,500mm程度
 - ・幅: 1,420mm程度
 - ・高: 1,365mm程度
- (5) 最低地上高: 140mm程度
- (6) 車両重量: 1,060kg程度
- (7) 乗車定員: 5名
- (8) ドア数: 5ドア
- (9) 総排気量: 1.197L程度
- (10) 使用燃料: 無鉛レギュラーガソリン
- (11) 駆動方式: フルタイム4WD
- (12) トランスミッション: CVT
- (13) 車体色: スターシルバーメタリック
- (14) WLTCモード燃費: 20.7km/l程度
- (15) 一般装備品
 - ・ハイブリッドMX 標準装備相当品
- (16) オプション装備品
 - ・フロアマット
 - ・ドアバイザー
 - ・全方向モニター付メモリーナビゲーション (TVレス)

5. 納入期限

令和8年3月31日

6. 納入場所

福井県敦賀市明神町3番地
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
新型転換炉原型炉ふげん 車庫前

7. 契約条件

(1) リース期間

令和8年4月1日から令和14年3月31日まで（6年リース）

(2) メンテナンス契約

以下の事項に相当するメンテナンスサービスを含むものとする。

- ・定期点検整備(車検、法定12か月点検)
- ・ラジアルタイヤ：4本用意（標準タイヤを含まない）
- ・スタッドレスタイヤ：8本用意（ホイール付き）
※ただし、スリップサイン出現時は上記の本数に限らず適宜受注者にて用意する
- ・タイヤ交換（春期、冬期、スリップサイン出現時）
- ・エンジンオイルの交換(走行距離5,000km、または12か月ごと)
- ・オイルエレメント交換(走行距離10,000km、または24か月ごと)
- ・バッテリーの交換（走行距離20,000km、または24か月ごと）
- ・その他消耗品の交換（エアコンフィルタ、ワイパーブレード等）
- ・タイヤやホイール等の交換部品については受注者にて保管場所を確保すること
- ・定期点検整備や修理に際しての代車提供
- ・定期点検整備、タイヤ交換、修理に際しての車両引き取り、引き渡しはふげん構内にて行うこと

(3) 任意保険

以下の自動車任意保険を付保すること。

- ・フリート区分：フリート
- ・年齢制限：全年齢
- ・対人補償：無制限
- ・対物補償：無制限（免責金額なし）
- ・人身傷害保険：1名につき2,000万円
- ・車両保険付保：なし

(4) その他

登録納車費用、自動車税環境性能割、自動車重量税、自動車税種別割、自動車損害賠償責任保険料、検査登録費、保管場所証明手数料等はリース料に含む。なお、リース契約期間開始後、車両の陸運局登録を実施する場合は受注者で実施し、登録期間中は受注者にて代車を用意すること。

8. 保証

納入後、1年以内に受注者の責に帰すべき欠陥、若しくは異常が発生した場合及び、契約条件に係るメンテナンスにおいて不備と判断される事象が発生した場合は、これを無償で速やかに保証又は良品と交換すること。

9. 検収条件

以下の検査合格をもって納入とする。

- (1) 外観検査
- (2) 動作確認
- (3) 下記10. 提出書類が完納されていること。

10. 提出書類

納入時に下記の書類を提出する。

- (1) 自動車検査証
- (2) 自動車損害賠償責任保険証明書
- (3) 自動車税種別割、自動車税環境性能割、重量税等の納税証明書
- (4) 預託証明書(リサイクル券)
- (5) 任意保険付保を証明する書類

11. 登録手続き

車両の登録等の手続きは受注者にて行うこと。

12. その他

- (1) 月間平均走行距離 1,000km程度
- (2) リース満了後の残価精算については、精算なし車両返却(クローズエンド)とする。
- (3) 本仕様に定めない事項で疑義が生じた場合は、双方誠意を持って協議し、決定するものとする。

以 上